



官刻
孝義錄

卷卅五

備中

9
1596
35



1596
35



孝義錄卷之三十五

備中國

○ 奇特者

在代官支配所
阿賀郡實村

奇特者

日支配所
川上郡中野村

奇特者

日支配所
小田郡釜屋町

奇特者

日支配所
阿賀郡實村

奇特者

日支配所
川上郡吹屋村

奇特者

日支配所
阿賀郡實村或地分

孝義錄卷之三十五

百姓

太田三友馬

四十三歲

明和六年
濟養員

佐田村無常庄屋

伊右馬

歲不知

安永二年
濟養員

郡中周達伏見屋

定玄勝

歲不知

同時
濟養員

庄屋

太田伊助

歲不知

安永六年
濟養員

百姓

大塚定次郎

歲不知

同時
濟養員

百姓

太田伴之助

四十八歲

安永六年
濟養員

奇特者

日支配所
川上郡中野村中々組

奇特者

日支配所

奇特者

日支配所

奇特者

日支配所

孝行者

日支配所
小田郡笠原村

孝行者

日支配所

孝行者

日支配所

孝行者

日支配所
小田郡大江村

庄屋

啓十郎

寛政三年
浄養院

年寄

千平

同時
浄養院

百姓代

政平

同時
浄養院

惣百姓

同時
浄養院

全田百姓流助伴

甚之助

寛政三年
浄養院

三之助

同時
浄養院

吉之助

同時
浄養院

市之助

寛政四年
浄養院

百姓

市之助

同時
浄養院

孝行者

日支配所
淺口郡片治村

奇特者

日支配所
後月郡東三系村

孝行者

日支配所
小田郡大江村

奇特者

板倉周防守領分
下道郡久代村

孝行者

日支配所
淺口郡玉傳村

孝行者

日支配所
淺口郡柏島村

孝行者

日支配所

孝行者

本下流路守領分
加陽郡日進村

百姓志者為妻

吉之助

寛政四年
浄養院

庄屋

芳助

寛政五年
浄養院

百姓加妻為妻

己之助

寛政九年
浄養院

庄屋

九之助

天明四年
浄養院

醫者

津田可全

寛政二年
浄養院

百姓

伊助

寛政三年
浄養院

百姓

高人

同時
浄養院

百姓

累之助

明和元年
浄養院

孝行者

日領 加陽郡小山村

百姓市之節時

仁之節

天明五年

孝行者

日領 上房郡吉門村

百姓

仁之節

天明五年

孝行者

日領 國備前身領分 哲多郡冬村

百姓

元助

安永七年

○孝行者

日領 淡口郡西阿知村

百姓源太之節時

一良

天明六年

孝行者

日領 哲多郡冬村三坂

百姓庄之馬娘

長太郎

寛政元年

孝行者

日領 淡口郡西阿知村小溝

百姓

長太郎

寛政元年

○孝行者

日領 松平内務改領分 淡口郡柴木村

百姓

甚助

養應三年

○孝行者

日領 窪屋郡三日村

百姓之吉橋妻

甚助

養應三年

○孝行者

日領 淡口郡西六條院村

百姓

熱十郎

養應

○孝行者

日領

熱十郎

市助

日時

○孝行者

日領

日女

孫十郎

日時

孝行者

日領 淡口郡西大崎村

百姓

孫十郎

養應

孝行者

日領 淡口郡小坂西村

百姓

小六

養應

奇特者

日領 淡口郡西小坂村指田

百姓源太之節時

助三郎

養應

孝行者

日領 淡口郡中六條院村

百姓

助三郎

養應

孝行者

日領 淡口郡中六條院村

百姓

助三郎

養應

孝行者 日頃 淺口郡中大清村

奇特者 日頃 窪屋郡浪江村

孝行者 日頃 小田郡山口村

孝行者 日頃 所

孝行者 日頃 小田郡山口村

孝行者 日頃 淺口郡占見村奥佐古

兄弟睦者 日頃 淺口郡六條院中村

○兄弟睦者 日頃 所

百姓六女妻

百姓次弟多孫元妻

百姓

長七弟妻

百姓

百姓

百姓

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

日頃 褒

兄弟睦者 日頃 所

風俗宜者 日頃 淺口郡安倉村

農業出產 日頃 淺口郡西大瀨村

農業出產 日頃 所

兄弟睦者 日頃 窪屋郡溝口村

孝行者 日頃 淺口郡鴨方村

孝行者 日頃 淺口郡中六條院村

孝行者 日頃 所

奇特者 日領 淺口郡地改上村

奇特者 日領 約

奇特者 日領 淺口郡完栗村

孝行者 日領 山南別府村

孝行者 日領 核台村

孝行者 日領 淺口郡某木村

孝行者 日領 窪谷郡水江村

孝行者 日領 淺口郡占見村

百姓姓系

在在馬牌

吉丸馬 元祿四年 喪 員

源八郎 日時 喪 員

新右馬 享保六年 喪 員

享保六年 喪 員

水子 渡河 享保十四年 喪 員

甚助 享保二年 喪 員

幸四郎 享保七年 喪 員

庄八郎 享保七年 喪 員

神子与勢馬牌

五人組改

孝行者 日領 山北岡台

孝行者 日領 淺口郡地改下村

孝行者 日領 淺口郡地改上村

孝行者 日領 淺口郡地改上村益坂

孝行者 日領 松平絶伴守領分

孝行者 日領 池田信濃守領分

孝行者 日領 小田郡尾坂村

孝行者 日領 淺口郡七傳村

百姓姓系馬牌文助後系

百姓才助後系

判改

百姓才助後牌

百姓才助後牌

名至

百姓

百姓

明和四年 喪 員

安永八年 喪 員

天明五年 喪 員

天明五年 喪 員

天明四年 喪 員

天明三年 喪 員

天明三年 喪 員

享保五年 喪 員

孝行者 日所傾

孝行者 日所傾 淺口郡口林村

孝行者 日所傾

孝行者 日所傾 淺口郡池口村

○一族睦者 日所傾 淺口郡西大為村

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

助七妻 王

世人

長太郎 甲三歲

三太郎 三十一歲

十助 手七歲

久八郎

傳四郎

孫三郎

久六

明和五年 喪父

日所傾 喪父

安永元年 喪父

安永二年 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

○一族睦者 日所傾

孝行者 日所傾 淺口郡池口之内某村

日從旁

日

日從旁遠

長太郎

日從旁

日

日

百姓

又右馬

長太郎

仁助

仁助

長七

左七郎

孫十郎

次男之節 六十九歲

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

日所傾 喪父

安永三年 喪父

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌
淺口郡池口之白黒村

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌
淺口郡八重村

次子年婦

日妹

日姊

日姊

日姊

日妹

日妹

日妹

心也

心也

之之助

六二角

名不知

名不知

十右馬

十右馬

安永三年

安永三年

天明六年

天明六年

天明六年

天明六年

天明六年

天明六年

孝行者 日所 頌
淺口郡鴨方村

孝行者 日所 頌
淺口郡西大橋村

孝行者 日所 頌
淺口郡大橋中村

孝行者 日所 頌
窪屋郡早瀬新田村

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌

孝行者 日所 頌
窪屋郡伯樂市新田村

百姓

百姓之次郎後家

仁田百姓

百姓

長吉

日

百姓

長吉

日

常吉

長吉

長吉

長吉

長吉

長吉

長吉

長吉

天明七年

天明八年

天明八年

天明八年

天明八年

天明八年

天明八年

天明八年

孝行者 日領 浅口郡赤田村

奇特者 日領 浅口郡六條院西村

孝行者 前田中守知行所 浅口郡大谷村

孝行者 日知行所 浅口郡須惠村

孝行者 日知行所 浅口郡須惠村

孝行者 山崎主殿助知行所 川上郡成羽村中町

貞節者 浅口郡於羅島

孝行者 水谷主庫知行所 川上郡富智村

百姓

卯八郎 寛政三年 癸亥

百姓

茂右馬 寛政三年 癸亥

百姓 園月伴

茂七 寛政三年 癸亥

百姓 森八伴

与左馬 寛政三年 癸亥

百姓 五六妻

せん 寛政三年 癸亥

盲人

皆在 宝曆三年 癸亥

百姓 後家

か 明和七年

百姓

与左馬 天明八年 癸亥

奇特者太田三左馬

阿賀郡實村乃百姓小左馬伊之助は若くは若くは
同居しそめ農業をつつし教見せ乃れぬあり日村の
枝の母そ本地かといふ所は持高の中田十右衛門といふ
そむ所よりハ隔りそめハ耕佐此力といふといふ地と
へあつて是れをやうく荒地とあつてぬを二十四年前
身乃伊之助は譲りて家とそめ分ちそめその田を耕させ
弟親より荒地を所あるを古れりといふ地味も肥てよ
ろろあつて明和六年乃飢饉は村のゆれ後堂と
結ひあつていふといふ所をけりけり見せの事

のれあふくくせと致乃とてはめつふりのまてつ
 しくも外小出ふるまうと戒へ先徳黨を侍者
 とてあも細くと教へ給くはるこちるこは難敷と
 若ともれ親妻ふと飢をよとよふ法に賜へを致
 兼とあへ斗馬とこ家につかこくまはひとの首
 をはくのひ納免彼軍給捨をく田のゆとゆん
 事とうとて人をもて耕させられたま行ひの
 奇物たあらと貴して以代官平忠義を侍附村を馬
 づえとく清徳英乃銀下と賜て一代帯刀とゆふ
 内と苗字は子孫よとくゆく名乃ふとこひはゆふ

ありさ又方の伊之助八回く凶食乃と致を三村
 跨へ並く雑穀とつち籠くと致後安永二年川上
 那の村とありとあはく飢ふくかくとて伊之助
 う力なり高敷とてはあきも清代友隆村を在馬
 より関えあもて以徳英乃銀下とぬ又河内那
 川上那二十一村く山の中めて地を獲を致し凶年に
 入へくあくとれはより吏官を切し給りくと小
 と致僕ひおとびんと子たくとかうしとも伊之助う力
 をりて返く物とめつとて同く六年野村を在馬とこ
 ろとくく清徳英乃銀下と一代帯刀とゆふと

先づこの苗字は子孫よからまゝ右宗廟に祀り給は
 らしむ作事ありきと云ふは天明四年阿賀川上哲多
 三郎乃村三年荒ておぼく此氏仇母と云ふ一町を
 奪りて人たふ銀をり多救ひきすけしつゝはとの紀
 の由代官武治左膳より言え上て次乃年万五七百
 右邊の如きりて沙代官をりしと云ふ清藤次此銀結
 せりちありしは先ずして農業乃いと又鉄山を見出し
 十四年春前より小割鉄といふ年換り吹たつてあ
 せくは二百米此うち八百五十米は大坂に上納し二百
 六十米は阿賀哲多二郎の村に分らりてくく貢の未

進を僕ハせしうは寛政元年二月也慶次より
 根下へ給をりけりし稻垣谷田部沙代官の時なり

孝行者一良

一良は淡路郡西阿知村の百姓源太き流り子なりと云ふ
 其母ありしは父傳弘乃りよりよりて江戸に都をけ
 り苗字の後よその母物粒りし見せぬよ多處にて筋
 ちれりしと云ふ事ありしをいさく遠くは事なく
 情もあはれ家乃らう後日徳進うと信りては母
 りをりし一良の外は人のまじふ事と申せり
 乃久也りしとて對面をすふは次郎夕の食物を家

族のとりふらひぬる物又は人の婿とて西八英をも
 物する事なく衣を新らしむる身小きまといふ
 一食うまぬあつる泪きく食物をうらうる志古くたる
 衣服をのむむく若くまひりあり能く由自
 由たう次二使もぬまうらうるを教と一食ふま
 うらう洗ひまよ免あはる一人乃かまて登扱ひる
 如子て醫術をまひるまはる人ぬまはるまよて出家
 事もいふと二里乃たぬ誠くするまをえくま
 老翁へくする祖母のまはるまはるく流く父の流
 太き流ははるまはるまはるくくくく知れり

學問は志深く人をも教へせしむる中もいさ
 う志ら次慈小導は比而初てく孝行初ふたとい
 たりとる志進の人をいふ領主もまはるまはるくハ
 天明六年四月獲て乃得とあへ田畠につきて出さる
 御役をいふりいりまはる祖母とせしめ二親も
 進くに死せしむりぬく後の子とてまはる喜よ
 とはる又まはるありとてまはるぬまはる初てまはる
 に流す物まはるの多く門小つていふ醫業をいふれん
 といふかといふ

孝行者喜助

後日郡大浦の内柴木村乃基助ハ兄弟三人ありける
 とも小父にそとれて母れき日人こふきり中みと基
 助ハ孝悌の徳彰ひとくふうりてハ母も兄も許さハ
 あつと母の世の家小のそ住居あり一夜と母をわく
 糸と暖み枕と日守をいぬると何ひて退れふ
 何れも一半もいぬるとやうと母起るといふと先
 程安うぬき母よ見ゆれば夜明けぬてとまて後
 まはして又抱きり物もとく起て糸を煮く母
 目の覚ると何ひくすく母の夕は母よとれそらて
 致懐よいつと母乃あふらるれを試てをく中せ文ハ

焚火してきとて後をたたく墨山の城下に出で
 まは母のぬき糸煮物とけくこり糸を束ねて
 後を身の糸とて糸くこくゆりてすくけり見は
 農多に怠りて父の譲りて田畑を荒く基助はむい
 ひたふハ夜月ハ見たりとて此田の儀も紙文へれを
 親乃毫くこくこく無き地とゆきれん力をそして
 耕せると日るに荒ゆきとて母とて此田を文く教
 やく豊にちりぬ母の田を教日人いふと志せと
 んりハ母を害せんといふ志助はとてけくあつと
 志心は母をいふ糸切をり田をその糸をりあつり

實のつと見小あゝ人し地を又あつひあゝく米を法
 りして債ふるをこかゆもさう一庄屋もせしと名を悪
 念目とひおれせあゝもやあゝとさう救を金助はあゝ
 いそく救れ見う罪を免く結つて米を金助はあゝ
 毎くさうあゝしつは庄屋もとの貸日減つて免く
 弟の志助ハ悦ひゆう人に抱くさうて債りんとてあゝ
 し小人と名を志り結あゝあゝ救れ見と抱くして
 そ助あゝ救れ見はつめ小家をとて債りの身とさう人さ
 かしもさうくさうあゝしつハ又田地とさうく見う田を
 名つあゝしつ耕して蓄へるかくゆやうさうあゝの

ちりしと首も人さうさう結りさうの庄屋のまう
 じり位とあゝさう利とさうさうさうさうはあゝあゝ
 債とさうあゝしつとさうあゝあゝさうさう債作ふ
 ると地はさうて撰むとさうしつハ世の流しと甚女債と
 そいひとあゝさうつとせ救れ見あゝさうあゝと梅屋して
 弟をさうしつは甚助あゝさうしつハ母と救れ母のいさをと
 ぶとさう結りあゝあゝあゝの連年を結ひゆきハさうあゝ
 んあゝしつ喜ひあゝしつとつと合身見身のいさゆきさうあゝ
 今場さうさうあゝさうあゝの用とあゝさうさうとさうあゝ
 ぶりのと個してすつ見一粒とさうさうさう事さうさう

月をさりとれ母を八十に及んとて打てりまは六十餘り
 と云ふ一やとよ人の強しと同き進ハ金物も孝行
 小よとして御も芳吉のよき如といふありまはれと
 為れり能ハ固まら母君と作るまは人ともくも
 我りハ及むまはまはまはまはまはまはまはまは
 加護やまは人と同く作進る田を隣とまはまは
 兼く実のまはり或時胡麻と極まはまはまはまは
 明とまはれ隣たうまはまはまはまはまはまは
 あれまはまはまはまはまはまはまはまはまは
 人への前まは胡麻ハ生とまはまはまはまはまは

まはまはまはまはまはまはまはまはまはまは
 まはのりしとまはまはまはまはまはまはまは
 之良上月居城まはまはまはまはまはまはまは
 好く味よ人ハ後まはまはまはまはまはまは
 永く子孫小徳ハ為れ判地をまはまはまはまは
 まはまは褒美やうまは或人金物まはまはまは
 かく備て満まはまはまはまはまはまはまは
 母とわらまはまはまはまはまはまはまはまは
 ら次母やまはまはまはまはまはまはまはまは
 まはまはまはまはまはまはまはまはまはまは

三及いつれとて兄とま病にふるて怪しくなる農
 事ふ怠りぬふと人々をせつめと昔人々の
 又或人々の村人日乞助の母に孝ありて田畑を卜く
 揚りてり汝とてうらつふ羨むに乃あるといひ
 にくれりる人の及ぬとてあつれ一村をせぬま
 とも羨しくして次とてうらつめぬ人のん板せ
 う及一白り人の物ぬるといひてうらつ一云にうらて
 るすすといひて人々恨み女あつりの船中とて
 ぶとれりてう海日まきつるれの家ら葉葉といひ
 きれつていひて位敷るれう上の間まれりて

三むつれとて一人のうらに病むるうらつり
 うらとてぬるうらつれゆとて世の民をいひ
 しく羨せんことを日中く詞をうらつへり
 三を嫌や出雲乃まきぬらつりて其の判物を書て
 うらとては必ひ乞助よりうらつりて其の判物を書て
 教ふるといひかくて乞助と天和元年乃秋六十
 三のうらとてうらつりて乞助とて又篤実ある
 生質なりといひ八十うらつりて其の判物を書て
 乞助といひて乞助父は芳らに祖父の流傳く孝
 けの傳ふとて六十乃母うらつりて乞助といひて

又次母も家乃賣し兒を憐む農事の子傳と
 してこれ意に違はんを思れ風子起くころ
 其業心ちうりく夜の月乃るをさかすい語を
 とく極くその業とをさかす味とをさかす母
 ず先翁知と月乃るをさかす或時長る初
 鯛とめんとく玉傳とく其業心ちうりく
 小泉賣人も知さうなるをさかす價をさかす
 實ふへくその心ちうりく元乃るのそなうりく
 河波を又さくその業心ちうりく向ひく
 ぶせれ物とく買ひてくふをたか母小く其業

わくくその心ちうりく又くも信あるをさかす
 乃りくその心ちうりくさくもさくもさくも
 く人さくさくさくさくさくさくさくさく
 感くくは鯛の家うりく老母く其業心ちうりく
 々々々々思ひもさくさく場物とくさく礼ひて
 けくくこれ物なり市人の見事なりその業心
 村の基物とくさくさくさくさくさくさく
 うさくさくさくさくさくさくさくさく
 乃中ありしうその小睦く其業心ちうりく
 考ひこれ人々祖父の縁風ありと称美し

領主より延享二年七月兼意の御法々々孝婦乃初の
あふ事を稱へ金糸に判物を入てとてとて目と目此
十月領主は後園の亭より召へてとて又銀をたあき入
り給ふ

孝行者久き湯妻

薩摩郡三田村の百姓久き孫の妻を買ひつゝ入て極り
孝女の男を名をく好しとて生質よりと勤をた
りしをたそつたらむらうの事なると名よあれと名ハ
切りも恨むふさなく我れやゆらふれと負せしむ
あこ先程もつれさつてつゝ養ひたりと男を八十とこ

えくゆ歩ゆつとまの孝は海外へあ二役ととり
おとせりし或取つてく痛入るる男一人起出
白乃ゆふいさうせりつたよ其さゆとて海舟
とて思ひつゝとてぬ体はありありと洗ひとて先
門よ出して乾し直しと男ハおんていふは我れをい
と人ふよあせたと例のてく罵りつゝはあふ家
やまらふりは後うゆらうとせしゆれをを結入る
とま先やうよつひとてあま女とあぬの事とて
せゆら星山よあてきとせし取意乃仇謹はあひて
いふく住まふ領主の極いとゆくやうとてきと

故疾とひつて明くさふうあれ士の家につく給金代
 見ふ徳うて未をを債せ又と祖父を養母を何
 きと好くぬ祖父惣十郎よ子孫うゆく基をれは妻
 と要れ入くると志らく物せうくと祖父乃病稼
 せうとさ海を親くうぬ人よえせんうと議まう
 と心いさうと心とれつとさやうとあそ遠くあそと
 ちくら入て祖父う世代終る中あ娶らううとれ祖父
 後母は物れりく知りて暫半晩をもつと夜を
 出まるとさくと母子いつ金くつ福とやら又労まう
 に二三年を待く空くもさうとらはさり小後り

くれあうやうくくに月日と待く一因の志よあさう
 今まは又と十三年の志よあさうととと兼徳とこの
 浩ろと稼穡けりたうあうて治吊ふうとさうとあうり
 しくとれ頃能まうと技拙業とらうとく娘をを事
 ろとさうと及と男の料を省とて事と疎くまうとハ
 人小後うとく二人うあそ帛ぬ費とんたうとあり男の
 市助はけ種江戸小けうけうと店屋のわら小文とこ
 して今年れ帆僅子うとく兄う家まひく賀と
 一人の母も能よや及うらんうとく父祖の事志うと
 あさうとさうとく力とさう人給うかへく未ら春ハ

系とぬきしゆていふゆゑに兼ふへしとて悲ふまの
 ちくぬくゆゑ後勲十郎も妻をうてしゆれ此れも
 らぬるゆゑにともかくゆゑに母は誅せらる
 よは所信も家よりとくぬきゆゑに母は誅せらる
 是も妻もまこととてはくしてつゝ入るもまこととて
 妻の内外も半まゝ母つゝまゝとてあつて御己
 うの小僧もまゝとて母つゝまゝとてあつて御己
 父の妻はゆゑにわく松平もまゝとて誅せらる日々に
 荒れゆくゆゑにわく天乃也とてやあつていふ事
 田畑もつゝまゝとてあつて御己と告ぐ

母や子に念ふとせし其考を記ししなり

兄弟睦者他云傷

淺口郡六条院中村より五條作左衛門七とて二人乃
 兄弟ありし十四年とて地より敵産を分ちしつゝ他云傷が
 七とてと寛とて同りせりし然るに兄弟の与え傷ハ其業
 やうしよ寢て七八段おつて田畠もやふ段あまういふ
 のりぬとてあつて去るまの言ふとてまこと賣るやとて
 てもつてしゆれ其業よりとて妻もとてわく我作も後と
 給ふとて牛とて賣て借財と借財いふ人う田地を二
 つよたうしてしゆれ耕作を励むとてお救福とていふ

おきんよは永く百姓の業とて落さるゝと海邊を
 に凍りしことしていぬをけりち又をわきしす
 ちん人ぬまんとぬきしつて見せれ申らぬ
 ゆんふくも女乃一ふ集らんよは申しくお苦
 しく申すもいぬれぬしとてけりし作事又も
 けりて見せの更り睦く公役と情を勤りし母の
 今はの戒なりしは父と怒ひ雙を母とわつらん
 くらぬくあは下女乃業とてなせりしとて
 ぬきしあつていぬし先程も用ひしんよは申
 やらんもむかやとていぬしとて強き物なり

流りし能き流る家につましくおぬおひぬと償ひ果
 て家乃由和りと睦くしぬし村人とたしを賞し寛文
 九年二月頃まゝり米をよみて養ひしなり

孝行者友次郎

小田郡尾坂村の各主友次郎の母にふつて人よき
 乃つてものにいぬれぬし夜と心よくいぬしと何ひて退
 こよし書小酒を好しし友青を求め酌りしあ
 ませとておぬと惜しむぬしとていぬしとてせと
 といはぬをちて踊戯せしぬしとていぬしとて海を
 しるまゝりし人食物をとていぬしとて試事知ちりぬ

ともち思はれあうに芝居ふとつてははひのり
 うり敷くくして債数多あはしむるははひのり
 也はむと思ひぬるははひのり費を厭ふ事
 ぬく生澄と送らさるの母は病りゆつて氣力
 ぬは常小家の内ぬるは向ひを人のあはし
 しく理をぬるともろあはしぬるははひの
 いまのりもあはしぬるははひのりぬるは
 守りてははひのりぬるははひのりぬるは
 首をぬるははひのりぬるははひのりぬる
 用せしは村人もぬるははひのりぬるは

地味のまひ起りしは村内乃ちさうぬるは
 じうしてあはしぬるははひのりぬるは
 日ぬるははひのりぬるははひのりぬるは
 理ありてははひのりぬるははひのりぬる
 或時之事をりてははひのりぬるははひ
 下にまひのりぬるははひのりぬるははひ
 立ふらりぬるははひのりぬるははひのり
 なくあはしぬるははひのりぬるははひの
 けははひのりぬるははひのりぬるははひ
 してははひのりぬるははひのりぬるはは

彼方へくとも見えぬ明日よてもら道跡をうらに行ひ
中へくと言へくともたふたふたひらひあかしく
かき事い思ひあかしくその中隠れなく寛延三年
の二月願主の養父くして金とあかしくあかしく

孝の老助七

浪口郡七島村の百姓助七は妻とくり小二親よりは
久き父は市井去湯とく保乃は病入り梅十五
月ちやうくつ移り莫成始とくく貪り中より
こくわい求めく一日もかきくり以首を耕作を励
まいたくともくひ移り父の病かきく故娘のち

少きつらあおかき人も怪しくつに故乃よりさう
産れふとく首のをくく疲せくひくをくく
移りも父乃女抱はくわひへく故乃よりあかしく
つとくく女抱もあかしくつとくくあかしく
こくくもあかしくあかしくあかしくあかしく
くく秋の秋乃病えくちちちちちちちちちちち
あかしくあかしくあかしくあかしくあかしく
とあかしくあかしくあかしくあかしくあかしく
ちちちちちち先祖の墓石乃移をくことかうれり
あかしくあかしくあかしくあかしくあかしく

一 族睦者久八郎
 一 族睦者信四郎
 一 族睦者孫五郎
 一 族睦者久六
 一 族睦者又右馬

いたるの如きとありぬり此年にもそつとあつて付ひある
 人よを語つしつ次乃年の夏八十とありぬりぬまぬ
 乃孝行隠せたりしつは宝曆六年四月領主より
 助七よ米をとりてとて賞やりの年の助七七年四月米
 そつとき

一 族睦者久八郎
 一 族睦者信四郎
 一 族睦者孫五郎
 一 族睦者久六
 一 族睦者又右馬

- 一族睦者長之弟
- 一族睦者仁助
- 一族睦者仁馬
- 一族睦者玄七郎
- 一族睦者孫十郎

浅口郡西大嶋村の百姓より一族十一人むすまへし言ふ
 此のりつとれの中は傳四郎といふ名を不家つとせむ
 一族よりとて身の孫を孫久六位實遠の仁助といふ
 別家としてとせしに耕くは身乃又を長之弟ハ
 同く里をふ新田といふ所よし傳四郎の兄の久八郎

長之弟、甥の仁助、孫の孫久六位實遠の仁助といふ
 此のりつとれの中は傳四郎といふ名を不家つとせむ
 一族よりとて身の孫を孫久六位實遠の仁助といふ
 別家としてとせしに耕くは身乃又を長之弟ハ
 同く里をふ新田といふ所よし傳四郎の兄の久八郎
 長之弟、甥の仁助、孫の孫久六位實遠の仁助といふ
 此のりつとれの中は傳四郎といふ名を不家つとせむ
 一族よりとて身の孫を孫久六位實遠の仁助といふ
 別家としてとせしに耕くは身乃又を長之弟ハ
 同く里をふ新田といふ所よし傳四郎の兄の久八郎

貢をせしむるものなりと一族のみなより補ひて
さしけ村長より乃僅しとさしけぬるなりけり
僅しせまりて貢志も此處よりしりて一族
と滞るるなりけり村長もあめりけり
て古の文書よりとて二十五年に
りともふりしとて人志のたつた
是れぬる二十五年のたつた
輝を以て村乃内もやれぬるありて
とてまゝと合せしむるなりけり
親しくおぼせしむるなりけり

次二十五年のたつたなりけり
合よとてしむるなりけり
冬獲の銀とてなりけり

孝行老長告

汝は郡大橋中村より長をとりて
孫平次とて直比病に拘りて
に心をきく月夜とて食物を
こつとあよゆれとおおる人
常よとてしむるなりけり
後母人よりしむるなりけり

長吉此年十二歳なりしうかくとて今かくて我をば
 兄貴とて小人の中絶せりても母人を若くして
 くと親乃家絶へたるはけりてまう給ふねと
 我やうり孫りてとまふ事然るへくとも是を
 せりてに後ひかりてまうては年を嫁
 て父の家と徳人の所也すふされは後と若信ま
 たりてんもけりてまうては信終るんよ必
 たりてんもけりてまうては信終るんよ必

つとむる毎に身をつとむるを賜ふ嫁にぬくは後と
 人につとむる櫃小父の位牌と納り朝夕のおく
 度と小初穂と借入主乃家此るも怠りなくつと
 してそかくと領主より若くはのちてはまてとを
 て貴人してはあき寛政元年八月おるうりて長吉
 年十二歳なりてはあき

貞節者か例

浅口郡於羅傳の百姓何れも妻の例はりて
 備前国志山乃塚下上内田河の高人貞吉といふ者の
 妹なりて宝暦八年の以行ては嫁く由然やう小吉よ

とほりけりゆせしに傳へまふるに
あつてなせの人もさうなる威へ入
りまのさうり二十九歳とあり

孝義録卷之三十五

